北海道経済対策推進本部 第6回本部会議 議事録

日時:令和4年11月7日(月)

 $10:30\sim10:45$

場所:本庁舎3階 テレビ会議室

【土屋副知事】

これより、「北海道経済対策推進本部 第6回本部会議」を開催いたします。本日もオブザー バーとして道経連、道商連、市長会、町村会からご参加をいただいております。

それでは議事に入ります。議事の1から3について、経済部から説明願います。

【中島経済部長】

まずは資料1により、道内企業に対する円安のメリットについてご説明申し上げます。円安が 道内経済に与える影響につきましては、輸入原材料やエネルギーコストの上昇など、大部分はマ イナスのものが多いのですが、部分的には円安のメリットも現れてきております。

ひとつには水産物です。道内の卸売業者からは、アメリカの水揚げが少なくなっていることから、世界的にホタテの価格が上昇しており、円安も追い風となって、中国などから道産ホタテの引き合いが強くなっているとの情報をいただいております。

また、北海道観光の関係でございますけれども、訪日外国人観光客の増加に関して、本道におきましても10月から台北~新千歳線が運航を再開しておりまして、現在、週往復19便が就航している中、台湾旅行会社や観光客からは、円安による購買意欲の向上といった声が聞かれております。今後とも、地域経済への影響について注視してまいります。以上です。

続きまして、資料2でございます。国の総合経済対策への反映状況でございますが、前回の本部会議で報告いたしました、「国への提案・要望」につきましては、10月21日に関係省庁等へ要請を実施したところでございます。10月28日に「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」が閣議決定されたことから、道の要請に対する国の総合経済対策への反映状況について整理いたしましたのでご説明いたします。

はじめに、「I. 物価高騰・賃上げへの取組」に関しまして、「社会経済活動への影響緩和策の実施」につきまして、電気料金の小売電気事業者等を通じた負担緩和対策の実施などが反映されましたほか、「中小企業・小規模企業への価格転嫁対策の実施」につきましては、公正取引委員会等の体制強化のほか、独占禁止法や下請代金法のより厳正な執行などが反映されたところでございます。

次に、「II. 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化」に関しまして、「インバウンド再開に向けた観光施策の強化」につきまして、観光地等の再生・高付加価値化に向けた取組への支援や、戦略的な訪日プロモーションの実施などが反映されましたほか、「農水産物の輸出促進に向けた環境の整備」につきましては、専門人材による伴走支援や、流通業者のネットワーク構築等輸出支援体制の確立などが反映されたところでございます。

次に、「Ⅲ. 「新しい資本主義」の加速」に関しまして、「デジタル田園都市国家構想の推進に向けた支援」につきまして、「デジタル田園都市国家構想交付金」の創設などが反映されましたほか、「スタートアップ企業等に対する支援」につきまして、スタートアップ立ち上げ期に重要となります、人材・ネットワーク面での支援などが反映されたところでございます。

最後に、「W. 国民の安心・安全の確保」に関しまして、「防災・減災、国土強靱化の推進」につきまして、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく人命・財産の被害を防止・最小化するための取組の推進などが反映されましたほか、「北海道太平洋沿岸における赤潮対策の推進」につきまして、自然災害からの復旧・復興への取組などが反映されたところでございます。今後は、国の総合経済対策の内容を精査いたしまして、現下の厳しい経済状況の緩和に向けて、有効に活用してまいります。

次に、資料の3「関連事業の取組状況」についてご説明いたします。

まずは、「節電プログラム参加促進事業」についてですが、本事業は、道民の皆様方に対し節電の取組を促すとともに、電気料金高騰の影響の軽減を図るため、低圧電力の契約者の方々を対象に、国の節電プログラム事業で支給されます、2,000円相当の特典と同額を道独自に上乗せするものでございます。

道事業への申請状況につきましては、10月13日より小売電気事業者からの補助金申請の受付を開始いたしまして、11月1日時点で7社から申請を受付いたしました。このうちの1社、北海道電力の補助金申請につきましては、決定済みとなっているところでございます。

北海道電力では、10月26日より「ほくでん冬の節電プログラム」を開始したところでありまして、他社につきましても、今後、順次開始される予定でございます。

また、北海道電力につきましては、今回の取組にあたりまして、道と連携してポイントを活用 した「道産品応援企画」を実施していただいております。北海道電力と契約されている方におか れましては、積極的にお申し込みいただければと思います。

次に、「製造業省エネルギー環境整備緊急対策事業費」についてです。本事業は、電気料金等エネルギー価格高騰の影響が特に大きい、道内に製造拠点を有する中小企業者の方々の負担軽減を図るため、省エネルギー設備の導入経費を補助するものでございます。

補助要件は二つございまして、一つは、電気代等の燃料費の単価が前年の同月の単価よりも増加していること。そしてもう一つは、省エネルギー設備の導入により、エネルギー消費量が10%以上低減することが見込まれることでございます。補助金額は上限額500万円で、導入経費総額の4分の3以内で補助いたします。

申請の受付は今週中に開始を予定しておりまして、受付は 1 月 31 日までを予定しております。 振興局の皆様におかれましては、利用促進に向けた周知について、改めて呼びかけをお願いいた します。以上でございます。

【土屋副知事】

それでは議事の4「地域の企業の取組事例」について、渡島総合振興局から説明願います。

【田中振興局長】

渡島からは企業の取組事例といたしまして、コロナ禍での苦境を地域の水産資源活用で乗り切ろうとする取組をご紹介いたします。

資料の4でございます。今回ご紹介するのは鹿部町の水産加工業「一印(いちじるし)高田水産」です。先日発表のあった「北海道新技術・新製品開発賞」で食品部門優秀賞を受賞した企業でございます。受賞商品であります「タラスミ」、これはたらこをカラスミ風に加工した商品ですが、この「タラスミ」の他、資料のとおり、地元の水産物を活用し、高品質な製品を送り出し

ている企業でございます。

資料の左下でございますが、以前は食品メーカーへの業務用の商品を卸すなどしておりましたが、コロナの影響で注文が止まるなど、売上が大きく減少しましたことから、直販向け商品開発を行い、新たな販路を切り開く必要に迫られたという背景があった中、資料右側のとおりの取組を進めてきております。

まず、コロナ禍で厳しい経営環境を乗り切るべく、振興局をはじめ、金融機関、中小企業総合支援センター、工業技術センターによるチームでの支援のもと、経営改善に取り組み、道の専門家派遣制度も活用し、対策初年度の令和2年度に黒字化を達成しております。また、地元の懐かしの味であります「棒鱈(ぼうだら)」を復刻し、振興局が実施する商談会などにも積極的に参加し販路開拓に取り組んだ結果、生協さんのトドックでの採用に至り、1,500セットが即日完売のヒットとなったところでございます。

そして冒頭ご紹介いたしました「タラスミ」については、以前から東京農大と共同開発を行っていた中で、地元の酒蔵「箱館醸蔵」とコラボし、同社の日本酒「郷宝」に漬け込むなど工夫を重ね、今年販売を開始し、受賞に至ったところでございます。課題でありました、大きすぎて規格外となったたらこの有効活用が図られ、また常温で持ち帰ることができるお土産品としても人気が集まっていることから、今回の受賞もステップとして、今後さらなる販路拡大に向け、国の補助金も活用しながら、生産増強を目指しております。

また、右下にありますとおり、新たな商品開発や販路拡大はもとより、棒鱈叩き体験など地元の食文化の伝承にも意欲的に取り組んでいただいており、振興局といたしましても引き続きしっかりとサポートしてまいりたいと考えております。以上でございます。

【土屋副知事】

それでは議事「その他」について経済部から説明をお願いします。

【中島経済部長】

「その他」ということで、参考資料としてお配りしております「コロナ禍における物価高騰等 支援策ガイドブック」、こちらの11月7日版を取りまとめましたのでお知らせいたします。

各地方本部におかれましては引き続き、各地域において施策の活用促進の取組をお願いしたい と思います。以上でございます。

【土屋副知事】

各振興局におかれては、事業の活用促進に向けてご協力をお願いいたします。

本日の議事についてご質問等あればお願いいたします。何かございますか。よろしいですか。 それでは最後に知事からお話をお願いいたします。

【知事】

先月28日に公表されました国の総合経済対策は、これまでのエネルギーや食料品等の価格高騰への対応に加えまして、円安を活かした地域の稼ぐ力の回復・強化や、成長分野における大胆な投資の促進など、未来に向けて経済を成長させるという新たな視点に基づく対策も打ち出されております。先月10月21日になりますが、道が実施をいたしました国への要請内容についても、

多くが盛り込まれている内容になっております。

今週にも補正予算の閣議決定が見込まれるわけでありますが、引き続き、国の対策の詳細について情報収集に努めるとともに、各業界や地域のニーズの把握に努め、必要な対策の検討を加速するよう指示をいたします。

本道を取り巻く国内外の経済情勢については、今後も厳しい環境が続くものと見込まれます。 一方で、例えば、急速な円安は経営環境に大きな影響を与えるものの、見方を変えれば、先ほど 報告のありましたとおり、それを追い風として、本道の優位性を生かした食の輸出拡大やインバ ウンド需要の回復につなげていくことも可能であるように、様々な分野で課題を好機としてとら え、変えていく可能性を秘めているところがございます。

困難な状況にあっても、道民の皆様や事業者の方々に、将来に希望を持っていただけるように、 各本部員においては、各般の施策の的確かつ迅速な推進に全力で取り組むよう、改めて皆様にお 願いを申し上げます。私からは以上です。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。知事からの指示事項につきましては、各部・振興局等が必要な対応をお願いいたします。以上をもって「北海道経済対策推進本部 第6回本部会議」を終了いたします。お疲れ様でした。